

<反対討論>

市議案第58号のうち当委員会に付託されているものに部分的に反対の立場で討論を行います。私は、幼稚園や公民館にデジタルテレビを現段階で導入する必要はないと考えます。第一の理由として、デジタルテレビを導入することによる効果の検証がほとんどなされていません。また、デジタルテレビを導入した場合、既設のアナログテレビをどのように処理されるのか、全く検討されていません。まだ使用可能なアナログテレビが廃棄処分される可能性も十分考えられます。このことは、経済危機対策臨時交付金の目的である地球温暖化対策にも逆行することです。そもそも、幼稚園や公民館にデジタルテレビを導入することが、最優先すべき事業とは到底思えません。

さらに、公立幼稚園については、教育委員会からデジタルテレビの導入は、門扉オートロック装置の設置よりも必要性が高いとの見解が示され、一方、公立保育所については、こども未来部からデジタルテレビの導入よりも、門扉オートロック装置の設置の方が必要性が高いと見解を示されました。同じ年齢層のこども達を預かる施設において、市としてこども達をはじめ、保護者、職員、その他関係者の安全・安心の確保の方法、考え方がここまで異なる事に非常に疑問を感じます。また、デジタルテレビの導入についても幼児教育課が仰るほどの効果がこども達に対して本当に期待できるのであれば、保育課から「現在の備品で対応が可能である」といったデジタルテレビの導入は全く必要性がないような見解が示されるでしょうか。今回の補正予算案は、市として、就学前のこども達に今何が最も必要なのかと言った議論がしっかりとされないまま策定されてしまったのではないのでしょうか。

どちらにしても、本会議の初日に財務部からの答弁で「補正予算案の一部が議会で承認を得られなかった場合には、その部分について実施計画の修正ができる」とのことですので、幼稚園及び公民館へのデジタルテレビの購入に関しては、一旦事業を凍結して、実施計画の修正を行った方が良いと考えます。

その他の事業については、賛成します。以上の理由により、市議案第58号のうち当委員会に付託されているものに部分的に反対することを申し上げて討論を終わります。